



報道関係者 各位

平成 24 年 10 月 30 日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業安定課
課長 玉谷 祐司
課長 補佐 柳 篤彦
地方労働市場情報官 山口 扶貴子
(電話) 088-611-5383

非正規労働者の雇止め等の状況

(平成 24 年 10 月報告)

徳島労働局では、県内の公共職業安定所（ハローワーク）を通じて、非正規労働者の雇止め等の状況について、事業所に対する任意の聞き取り等により把握した状況をまとめ、毎月公表しています。

【集計結果】

0 事業所

0 人

(就業形態別の内訳)

(構成比)

派遣

0 人

(-%)

契約（期間工等）

0 人

(-%)

請負

0 人

(-%)

その他

0 人

(-%)

非正規労働者の雇止め等について、平成 24 年 9 月から平成 24 年 12 月までに実施済み又は実施予定として、新たに把握した個別事例（非正規労働者の雇止め等の人数が一つの事業所において 30 人以上である場合に限る。）は、県内で 0 事業所、0 人となりました。

※「非正規労働者」とは、派遣、請負（構内下請けに限る。）、パート、アルバイト、期間工などをいいます。派遣、請負には、派遣元事業所、請負事業所において正社員として雇用されているものを含みます。

※「雇止め等」とは、派遣契約の中途解除や再契約停止、請負契約の中途解除や再契約停止、パート、アルバイトまたは期間工の解雇、有期雇用契約の再契約停止などによる雇用調整などをいいます。

※この報告は、ハローワークの通常業務内で、事業所に対して可能な範囲で任意の聞き取りを行ったものを集計したものであり、全ての離職事例やその詳細を把握したものではありません。

※今月の報告は、平成 24 年 9 月 18 日から平成 24 年 10 月 18 日までに把握できたものです。

(調査の変更について)

※平成 23 年 1 月報告から、一つの事業所において 30 人以上の離職（予定）者数の情報を把握できた雇止め等の状況についてまとめたものに変更しています。